

令和2年10月

秋田県後期高齢者医療広域連合議会  
定例会会議録

令和2年10月29日 開会

令和2年10月29日 閉会

秋田県後期高齢者医療広域連合議会

## 議事日程第1号

令和2年10月29日（木曜日）午後3時開議

- 日程第 1 議席の指定（新議員）
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 議会運営委員の選任
- 日程第 6 提案理由の概要説明
- 日程第 7 一般質問
- 日程第 8 議案第15号 令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の件
- 日程第 9 議案第16号 令和元年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第10 議案第17号 令和元年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

## 出席議員（20名）

1番	岩谷政良	2番	菅原隆文
3番	播磨博一	4番	小畑 淳
6番	鈴木俊夫	9番	西村 武
10番	金谷道男	11番	黒澤芳彦
12番	佐藤 元	13番	黒沢龍己
14番	小笠原憲昭	15番	伊藤敏夫
16番	佐々木文明	17番	田川政幸
19番	渡邊彦兵衛	20番	畠山菊夫

21番 齋藤多聞  
24番 阿部養助

22番 高橋浩人  
25番 佐々木謙吉

---

#### 欠席議員（5名）

5番 菅原広二  
8番 長谷部 誠  
23番 松田知己

7番 児玉 一  
18番 森田 新一郎

---

#### 地方自治法第121条による出席者

広域連合長 穂積 志  
代表監査委員 板波 静一  
事務局次長 長谷川 雄美  
兼会計管理者 芹田 英一

副広域連合長 津谷 永光  
事務局長 伊藤 健  
総務課長 根 陽逸  
兼会計室長

---

#### 議会担当職員出席者

議会書記 伊勢谷 誠

議会書記 石田 正人

---

#### 午後3時 開会

○議長（佐藤 元） ただいまの出席議員は20名です。定足数に達していますので、これから令和2年10月秋田県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

議事に先立ちまして、令和2年8月臨時会後の議員の異動についてご報告申し上げます。

1町1村の議会において広域連合議会議員選挙が行われましたので、当選された議員をご紹介します。選挙実施年月日順にお名前を申し上げますので、自席にてご起立くださるよう

お願いいたします。

大潟村長の高橋浩人議員。

八郎潟町長の畠山菊夫議員。

以上、2名の方が広域連合議会議員として当選されました。よろしくお願いいたします。

---

### 日程第1 議席の指定

○議長（佐藤 元） 日程第1、議席の指定を行います。

新議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、畠山菊夫議員は20番、高橋浩人議員は22番と指定いたします。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 元） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、鈴木俊夫議員、黒澤芳彦議員の2名を指名いたします。

---

### 日程第3 会期の決定

○議長（佐藤 元） 日程第3、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤 元） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

#### 日程第4 諸般の報告

○議長（佐藤 元） 日程第4、諸般の報告を行います。

報告は、各議員へ配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

---

#### 日程第5 議会運営委員の選任

○議長（佐藤 元） 日程第5、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第6条の規定により議長が議会に諮って指名することとされております。

お諮りいたします。畠山菊夫議員を議会運営委員に指名することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤 元） ご異議なしと認めます。したがって、畠山菊夫議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

---

#### 日程第6 提案理由の概要説明

○議長（佐藤 元） 日程第6、提案理由の概要説明を行います。

議案第15号令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の件から議案第17号令和元年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件までの各議案に対する提案理由の概要説明を求めます。穂積広域連合長。

【穂積志広域連合長 登壇】

○広域連合長（穂積 志） 令和2年10月広域連合議会定例会の開会に当たり、提出案件について概要を説明申し上げ、ご審議をお願いいたします。

説明に入ります前に、後期高齢者医療制度を取り巻く状況について申し上げます。

今年、我が国の社会・経済全体に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症は、爆発的な感染拡大は抑えられつつも、終息することなく、全国的には毎日数百人のレベルで新規感染者の確認が続いております。

本県においても、8月にはクラスターの発生があり、その後も散発的に新規感染者の確認が

続いている状況にあることから、当広域連合でも傷病手当金の申請期限を延長する措置を講じてまいりました。これまでのところ、傷病手当金の支給申請はありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免につきましては、飲食業に従事する方を中心に、63件、約470万円の減免を決定しております。引き続き、状況を注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

さて、今議会には、補正予算案1件、決算認定2件を提案いたしております。

初めに、議案第15号令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の件についてであります。

今回の補正は、データヘルス計画の中間評価・見直しのために実施する医療費等のデータ分析事業に係る経費を予算措置するものであります。歳入歳出予算の総額に、それぞれ364万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,458億3,993万4,000円とするものであります。

次に、議案第16号令和元年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件についてであります。

本件につきましては、地方自治法第233条の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。

歳入では、予算現額5億4,200万円に対し、決算額は5億4,026万9,124円で、予算現額に対する収入率は99.7%であります。

歳出では、予算現額5億4,200万円に対し、決算額は4億8,300万7,238円で、予算現額に対する執行率は89.1%であります。

この結果、歳入歳出差引残額は5,726万1,886円であります。

次に、議案第17号令和元年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件についてであります。

この件につきましても、地方自治法第233条の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。

歳入では、予算現額1,500億9,688万6,000円に対し、決算額は1,529億2,343万8,159円で、予算現額に対する収入率は101.9%であります。

歳出では、予算現額1,500億9,688万6,000円に対し、決算額は1,494億632万7,156円で、予算現額に対する執行率は99.5%であります。

この結果、歳入歳出差引残額は35億1,711万1,003円であります。

以上、概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます。

なお、決算につきましては、監査委員の審査を受け、その結果が意見書として提出されております。監査委員の意見につきましては、これを十分に尊重し、今後とも効率的かつ安定的な

事業運営に努めてまいります。

---

## 日程第7 一般質問

○議長（佐藤 元） 日程第7、一般質問を行います。  
通告はございません。以上で一般質問を終了します。

---

日程第 8 議案第15号 令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の件から

日程第10 議案第17号 令和元年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件まで

○議長（佐藤 元） 日程第8、議案第15号令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の件から日程第10、議案第17号令和元年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件まで、以上3件を一括議題としたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤 元） ご異議なしと認めます。したがって、日程第8、議案第15号令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の件から日程第10、議案第17号令和元年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件まで、以上3件を一括して議題といたします。

質疑の前に、板波代表監査委員から決算審査の結果について報告を求めます。板波静一代表監査委員。

【板波静一代表監査委員 登壇】

○代表監査委員（板波静一） 代表監査委員の板波でございます。

私から、令和2年8月28日に行われました令和元年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の審査結果の概要についてご報告いたします。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、秋田県後期高齢者医療広域連合長から審査に付されました令和元年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する

調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、関係法令に準拠して作成されており、その各計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合し、正確であると認められました。

また、予算の執行、会計経理事務の処理及び財産管理の状況につきましても、適正に処理されているものと認められました。

なお、詳細につきましては、お手元に配付しております歳入歳出決算審査意見書をご参照願います。

今後とも、被保険者の方々が安心して医療を受けることができるよう適正な制度運営に努めるとともに、財務事務の厳正な執行に万全を期するよう要望するものであります。

以上で決算審査に係る意見のご報告といたします。

○議長（佐藤 元） 以上で板波代表監査委員の報告を終了いたします。

これより議案第15号から議案第17号までに対する質疑を行います。通告はございませんので、以上で議案第15号から議案第17号までに対する質疑を終了いたします。

これより議案第15号から議案第17号までに対する討論を行います。通告はございませんので、以上で議案第15号から議案第17号までに対する討論を終了します。

これより順次採決いたします。

議案第15号令和2年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第15号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤 元） ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号令和元年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第16号は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤 元） ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第17号令和元年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第17号は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤 元） ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、本定例会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

---

## 広域連合長のあいさつ

○議長（佐藤 元） 広域連合長から発言の申し出がありますので、発言を許します。穂積広域連合長。

### 【 穂積志広域連合長 登壇 】

○広域連合長（穂積 志） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、それぞれの議案につきまして、慎重なるご審議の結果、いずれも適切にご決定をいただき、厚く御礼を申し上げます。

先般、後期高齢者医療の窓口負担を2割に引き上げる対象者の年収額の案について、新聞各紙で報道されておりました。財政効果の一方で、負担増となる被保険者も一定数存在することから、議論の行方を注視してまいりたいと考えております。

今後も、広域連合の運営に対する議員各位のなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。本日は大変ご苦勞さまでございました。

---

## 閉 会

○議長（佐藤 元） この際お諮りいたします。

会議規則第43条の規定により、本定例会で議決された議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

### 【 「異議なし」と呼ぶ者あり 】

○議長（佐藤 元） ご異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで令和2年10月秋田県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後3時20分 閉 会

---

地方自治法（昭和22年法律第67号）第123条第2項の規定により署名する。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議長

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員